

重要なお知らせ

本院への立ち入りに制限があります

新型コロナウイルス感染症の院内感染対策として、

外来通院の方々のご家族以外の院内への立ち入りが禁止となっています。

退院時面談、各種手続き、荷物の受け渡しなど特別な事情で、病院からの要請で来院されたご家族は、医事課窓口にお申し出ください。

以下の項目に該当する場合は、院内への立ち入りができません。

該当される方は、職員に申し出て誘導に従ってください。

1. 体温が 37.5°C以上 ある。
2. のどの痛み、関節痛、せき、だるさなどのかぜ症状、味覚(あじ)や嗅覚(におい)の低下する症状がある。
3. 濃厚接触者に指定されている。
4. 外来予約日に体調不良のある方は、来院せずに電話でご連絡ください。

本院に立ち入る際は、以下のことを守ってください。

1. 必ず マスクを着用してください。
2. 必ず手指の消毒、手洗いをしてください。
3. 指示された場所以外への立ち入りはしないで下さい。

※ 病棟、喫煙所への立ち入りはできません。

市中での感染リスクが高い状況の中、必要な対策となります。何卒、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

河渡病院 院長